

あとがき

大学が自己点検・評価の荒波に揉まれるようになってから、もう十数年になろうか。当初はみなどうしたらよいのか戸惑い、また強制された自己評価に憤慨もしたものだだったが、いまや大学の自己点検・評価は完全に定着し、大学人全てが避けては通れぬものと自覚するに至っている。そうした定着化の中で、最初は漠然としていた自己点検・評価の方向も次第に明確になってきた。とくに求められているのは評価の客観性、すなわち具体的な証拠である。その証拠とは、研究評価では、個人においては論文の被引用回数、レビューでの評価、掲載誌のグレード等であり、大学全体においては科研費の採択数である。また教育評価においては制度の整備、実績が問われているのである。つまり、現在求められている自己点検・評価とはいわゆる「外形評価」であって、単なる精神論はもはや全く通用しない。

このような客観性の要求はある程度までは当然のこととは思いますが、その徹底化に対しては、私個人としては少なからず疑念を覚える。とくに研究面の外形評価は、被引用回数にせよ、レビュー評価にせよ、文学研究科・文学部のごとき学問研究にはそぐわないの思いを禁じ得ない。教育面については、基本的に外形評価でやむを得ないと思うものの、首肯し得ない点はやはり残る。たとえばシラバスや Semester 制は文学研究科・文学部の授業に不可欠とは、私にはどうしても思えない。文学研究科・文学部の授業は、思考のあり方、論証の方法を教えるものであって、単に知識や答を授けるものではないからである。学生による授業評価も、アンケートなどらずとも学生の反応で十分にわかることであり、レポートの出来をみれば、授業がうまくいったか否かは一目瞭然なのである。学生に優れたレポートを書いてもらうべく、我々は日々努力しているのであって、アンケートの実施が直ちに授業の質の向上につながるわけではない。評価において重要なのは結局は内実であって、極端な評価の客観化はかえって改善の妨げになる怖れなしとしない。

本報告書がその主幹とする「認証評価」も典型的な外形評価である。しかし、上記の外形評価批判はここでは控えなければならない。なぜなら、それは大学として最低限備えていなければならない制度上の基準を評価するものだからである。その要求を満たしていないということは、大学としての最低基準を満たしていないということになる。したがって、認証評価の基準・観点は全てクリアーして当たり前であり、文学研究科・文学部の自己評価も当然そうならなければならないはずであるが、ごらんとおり、いくつか「必ずしも十分とは言えない」や「努力を要する」という項目を残してしまっている。この結果については、我々は真摯に反省しなければならない。ただ私は、いくつかの項目に若干の不足があることは残念ではあっても、さほど深刻な問題とは考えない。それらの不足は今後改善していけばいいことだし、そもそもそれらの不足を見つけるために自己点検・評価を行うのである。より重要なのは、改善措置を着実に実施していくことである。だが、その点については、私はじつはかなりの危機感を持っているのである。

と言うのは、今回課題を残した項目については、これまでの自己点検・評価でも問題ありと指摘されているからである。前回、平成 15 年 3 月刊行の『京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価報告書』の「I 教育の現状と課題」では、法人化以降の外部

評価を予想し、大学評価・学位授与機構の分野別教育評価項目に準拠して、「1 教育の理念と目標」「2 アドミッション・ポリシー」「3 教育内容面での取組み」「4 教育方法及び成績評価での取組み」「5 教育の達成状況」「6 学生に対する支援」「7 教育の質の向上及び改善のためのシステム」の7項目を立て、それぞれの現状と課題を論述している。一見して明らかなように、その項目は認証評価の基準とほぼ一致しており、しかも今回課題とされた問題は、ほとんど全ての中で記述されているのである。つまり、課題が十分には改善されず、今日まで引き継がれたということである。これこそが真に深刻な問題であり、これ以上の先送りは許されない。

また同報告書のⅡ部は「アンケート調査」となっており、在学生の様々な声を取り上げられ、分析検討されている。それら学生の不満や要求に対して、研究科・学部として、また個々の教員も誠実に対応し改善に努めてきたことは確たる事実であるが、100%応えたと切り切る自信も私にはない。もう一度言うが、自己点検・評価において×や△印がつくことを忌避する必要はない。重要なのはそれを改善する具体的な施策の実行であり、また対外的に求められているのも部局としてのそうした取組みの実績であることを銘記しておかねばならない。改善のための勧告の権限と義務を有する自己点検・評価委員会の責任は極めて大きいと言わなければならない。

以上、「あとがき」には異例を承知の上で、敢えて個人的な危惧を書き連ねた。文学研究科・文学部の今後の自己点検・評価への取組みへの一つの決意表明とみていただければ幸いである。以下、本来の「あとがき」に戻り、本報告書刊行に至る経緯を記しておく。

本報告書が大学評価・学位授与機構によるいわゆる「認証評価」に対応したものであることは、「はじめに」に記したとおりである。観点カードの作成は自己点検・評価委員会委員全員の討議により方針を決定し、分担執筆した。本報告書作成に携わった委員の構成および分担項目は次のとおりである。

自己点検・評価委員会

東洋文献文化学系：池田秀三（平成15年4月1日）、横地優子（平成17年11月17日）
西洋文献文化学系：若島 正（平成15年4月1日）、西村雅樹（平成17年11月17日）
思想文化学系： 中畑正志（平成18年4月1日）、杉村靖彦（平成17年11月17日）
歴史文化学系： 鎌田元一（平成15年4月1日）、久保一之（平成17年11月17日）
行動文化学系： 松田素二（平成15年4月1日）、米家泰作（平成17年11月17日）
現代文化学系： 杉本淑彦（平成18年3月1日）

（括弧内は委員委嘱日。なお鎌田委員は平成19年2月2日逝去された）

分担綱目

基準1・2：池田、横地 基準3・4：若島、西村 基準5：中畑、杉村、
基準6：鎌田、久保 基準7・8：松田、米家 基準9：杉本 基準11：池田

観点カードは京都大学全体のスケジュールに従い、平成18年12月末までに初稿を作成し、全学の自己点検・評価実行委員会に提出した。その後、同委員会より修正意見の提示とともに修正の要求があり、平成19年3月より6月中旬の最終版の提出に至るまで、修

正作業が続けられた。本報告書はこの最終提出版を基にして記述がなされている。ただし、「はじめに」でも述べたとおり、提出版では字数制限があり、そのため記述が簡明にすぎるところがあったり、また書式も必ずしも単行の報告書にふさわしくない部分も存している。それらの箇所にはさらなる修正を加えてある。それらの修正は各委員と連絡をとりつつ、委員長である池田が一括してとり行ったが、2つの21世紀COEプロジェクトについては、それぞれの拠点リーダーである紀平英作・藤田和生両教授に執筆いただいた。したがって、本報告書の第二章「文学部の教育活動と評価」および第三章「文学研究科の教育活動と評価」の初稿は上記の分担執筆に係るものであるが、最終的文責は池田にある。また「はじめに」および第一章「文学研究科・文学部の活動状況」も池田が執筆した。なお本報告書は18年度までを評価対象としているが、若干、19年度の資料も混じっている。それは観点カードの作成基準日が、初稿は平成18年5月1日を基準として作成し、最終提出版では平成19年5月1日に変更することと定められていたことに起因する。ただ、本報告書は基本的に18年度までを対象としているので、入学試験等、18年度中に確定したもの以外は原則として19年度分は取り入れていない。また助教授・助手も旧来の職称のままとしてある。

最後にお断りをしておかねばならないのは、以上のような経緯のため、当初の平成18年度末の刊行予定が大幅に遅れてしまったことである。最終提出版まで修正が及んだことをはじめ、いろいろな要因が重なったためではあるが、いかなる理由があるにせよ、ここまでの遅延は失態たるを免れない。その責は委員長たる私がひとえに負うべきものであり、関係各位に深くお詫び申し上げます。また本報告書の作成過程において、事務部関係職員の方々には一方ならぬお世話をかけた。衷心より謝意を表したい。

2008年8月

京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価委員長 池田秀三

京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検・評価報告書
— 認証評価の基準よりみた現状と課題 —

平成 20（2008）年 10 月

編集 京都大学大学院文学研究科・文学部自己点検評価委員会

発行 京都大学大学院文学研究科・文学部

〒 606-8501 京都市左京区吉田本町

TEL 075-753-2700
